

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

埼玉県さいたま市緑区松木二丁目六番地四

株式会社共豊ハウジング

代表清算人 小橋川 共喜

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

埼玉県さいたま市北区本郷町一四三五番地六

有限会社ワールド工芸

代表清算人 田村 宗夫

解散公告

当社は、令和八年六月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

埼玉県さいたま市南区大字太田窪三三〇六番地一八

有限会社ブルーム

清算人 新井 孝

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

千葉県市若葉区加曽利町一〇四六番地一一

有限会社まぶち印房

清算人 間渕 妙子

解散公告

当社は、令和八年六月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

千葉県鎌ヶ谷市南初富四丁目一八一六二二〇六

株式会社シャイニングスマイル

代表清算人 鈴木 さなえ

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

千葉県市川市国府台一丁目三番一号千葉商科大

一般社団法人CUC RUGBY CLUB

代表清算人 露崎 洋

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

東京都多摩市連光寺三丁目二番地の九

合同会社シニア元氣サポート・ひまわり

清算人 田中 照美

解散公告

当社は、令和八年六月二十六日をもって社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一二〇

名古屋・ホテル・インバーストメンツ特定目的会社

代表清算人 栗国 正樹

解散公告

当社は、総社員の同意により令和八年六月二十六日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一二〇

合同会社ブリッジ

清算人 栗国 正樹

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年六月二十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一二〇

一般社団法人ブリッジ

代表清算人 栗国 正樹

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。

令和八年六月二十九日

東京都港区南青山五丁目九番一二号

一般社団法人国際小顔矯正骨気協会

代表清算人 阿部絵里香

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

東京都江東区豊洲二丁目五番一四一一五号

ID Italia株式会社

代表清算人 宮森 芳夏

解散公告

当社は、令和八年六月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

東京都品川区東品川二丁目三番一二号

株式会社アイレス

代表清算人 平田 博子

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

東京都杉並区高井戸東二丁目二八番一一号

株式会社オフィス克蘭グ

代表清算人 高橋 克

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

東京都港区白金三丁目一番一三号日恵ビル二階

株式会社LUMIERE

代表清算人 橋本 香

解散公告

当社は、令和八年六月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

東京都北区赤羽二丁目三三番一一号

合同会社ケイト

清算人 木村 彰光

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がない場合は清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

合同会社SVD1号

清算人 鄭 武壽